

# 食糧支援活動からみる外国籍住民の経済的困窮

—東海地方のフードバンク活動を通して—

Who gives relief for foreign residents ?

—From the stand point of Food Bank Activities in Tokai Area.—

都築くるみ Kurumi TSUZUKI

## 概要

東海地方で最大手のフードバンクであるセカンドハーベスト名古屋は、設立当初、必ずしも「外国籍住民の支援」をうたっていたわけではなかった。しかし、ここ数年、日本人の団体や個人より、外国人の団体や個人の方への食糧の取扱高が増えている。本報告はセカンドハーベスト名古屋が支援をしている東海地方の外国人の団体や個人が、どのように活動し、経済的に困窮している外国籍住民に食糧を届けているのか、その実態を報告する。

## キーワード

フードバンク セカンドハーベスト名古屋 外国籍住民 経済的困窮

## 目次

- 1 はじめに
- 2 経済的困窮状態の外国籍住民の実態を食糧支援活動から見る意義について
- 3 セカンドハーベスト名古屋
- 4 セカンドハーベスト名古屋と外国人支援
- 5 「MIR 教会」
- 6 「Food Bank 多文化 M」
- 7 「CdA Mishima」
- 8 浜松市拠点 H 氏
- 9 「N 相談所」
- 10 フードバンク活動の問題と課題
- 11 今後の調査の課題

## 1 はじめに

筆者は 2011 年調査で、リーマンショック後の在日ブラジル人世帯の経済的困窮について明らかにした。2008 年のリーマンショック後、多くのブラジル人が帰国したが、それでも日本にとどまったのは、どのような人々だったのか。そして彼らはどのようにしてその時期を乗り越えたのか（都築. 2013）。

まず、日本全体で言えば、「1991 年の入国管理法改定によって増加し続けた日系ブラジル人は、2007

年末統計時点がピークで 316,967 人を記録したが、2008 年秋のリーマンショック後の年末には、312,582 人となり、その後、2009 年末には 267,456 人、2010 年末は 230,552 人、2011 年末には 210,032 人と減少が続いている。2008 年から 2011 年末までに、102,550 人の減少である」（都築. 2013. p33）。

そしてこのうち、帰国支援事業を利用して帰国した人たちは、21,675 人、そのうちブラジル国籍者は 20,053 人、ペルー国籍者 903 人、その他は 719 人と

されている（都築. 2013. p41）。

日本に残った人たちのうち、経済的困窮を生活保護受給によってしのいだ人は、朝日新聞によれば、2009年1月、全国で116万8,305世帯が受給し、前月より約8,700世帯増加し、過去最高になったという（都築. 2013. p43）。1月の生活保護申請も2万5,529件で、前月比で約3割増加。同時に2008年から2009年1月に生活保護の申請が急増した自治体は、①長野県、②滋賀県、③愛知県、④岐阜県、⑤群馬県である。「伸び率から言えば長野県が最高であるが、件数から言えば、愛知県が最も高い」（都築. 2013. p43）。愛知県は957件→1,649件で、72%の増加率である。

筆者が長年調査している愛知県豊田市H団地でも、「生活保護を受給した」とか、「かつて受給していたが、仕事が見つかったので、辞退した」などの言説も多々聞こえた。豊田市ののみの推移では、豊田市における外国人住民の生活保護受給件数は、2007年49名（日本人は817人）、2008年52人（同、860人）、2009年89人（1,036人）、2010年139人（1,305人）、2011年158人（1,478人）、2012年140人（1,470人）と推移している。これは豊田市全体の数字で、H団地のみの数字ではないし、外国籍全体の数字であるので、ブラジル人だけの詳細は不明であるが、豊田市役所福祉保険部では、「①ブラジル、②中国、③韓国・朝鮮」の順であると教えてくれた（都築. 2013. p43）。

H団地では、リーマンショック後、多くの外国籍住民が経済的困窮に陥ったが、生活保護を受給したり、失業保険を受給したりしてしのいだ。その他、親族間や友人間での援助や緊急的には各種NPOや民間組織の援助もあったが、ブラジル人が主体の組織が関与したわけではなかった。緊急物資の支援は、NPOが介在し、食糧支援をした（都築. 2013. pp29-50）。

さて、その後、2014年に至っても外国籍住民の経済的困窮は継続しているようである。生活支援に機能しているのは、民間NPOや民間ボランティア組織である。

## 2 経済的困窮状態の外国籍住民の実態を食糧支援活動から見る意義について

そこで、本稿では前稿（都築. 2013.）で明らかにされた民間食糧支援組織である「セカンドハーベスト名古屋」から、支援される対象としての外国人集住地域や外国人組織をみて、彼らの生活の困窮とそ

の現状、彼らをとりまく人たちについて明らかにしようと思う。

日系ブラジル人が集住し始めた当初は、生活の実態や地域住民との交流や接触、また子どもの教育問題についてNPOやボランティア組織の解明がなされてきた。今般、生活困窮の救済が目の前の緊急課題となつたため、生活支援のためのボランティア組織の解明が急務となった。そして外国人の生活困窮の実態を事例で明らかにする必要があった。ただし、外国人の生活保護受給者の実態を明らかにすることは困難である。

本稿での以下の調査でみる外国籍の人々には、生活保護受給者もおり、高齢者世帯もいる。また、父子家庭、母子家庭、年金生活者もいる。多くは日々の生活に困っている人たちである。すなわち「膨大な低所得層（その実態は生活保護受給層と変わらない所得・消費構造を持つ階層である）」（杉村. 2008. p56）である。

外国人の貧困について、ブラジル人世帯（小内. 2009.）と中国残留日本人孤児にみる貧困状態（浅野. 2009.）についての研究がある。小内は、2009年10月の時期で、「ブラジル人の生活基盤は、一貫して不安定な状態におかれてい」おり（小内. 2009. p58）、その上、「滞在が長期化しているにもかかわらず、母国に住む家族や親族への送金」（小内. 2009. p59）や子どもの教育費を除くと生活は厳しく、さらに就労の不安定さがより大きな問題であると指摘する（小内. 2009. p59）。従って、「在日ブラジル人の貧困が世代的再生産」される可能性を指摘する（小内. 2009. p59）。在日の子どもの教育にかかる莫大な費用と、日本の学校教育に馴染めない子どもの教育不達成、日本語の未習得、不登校など、子どもの教育問題は深刻である。その結果、日本の労働市場への参入が不可能となり、貧困状態から脱出できないことになる。今回の調査では、その可能性が予測される事例が多く聞かれた。

また山本（山本. 2010.）はこれまで日本政府や地方自治体がおこなってきた「多文化共生」施策の課題は、「地域社会で起こった問題に対応することに力点がおかががちで、当事者であるブラジル人（のみならず、外国人）コミュニティを支援することが少なかつた」（山本. 2010. p39）と指摘し、「この厳しい現実は、ブラジル人コミュニティに大きなダメージを与えた」（山本. 2010. p39）と指摘する。松宮は愛知県西尾市のブラジル人集住地において、経済不況

前と経済不況後のコミュニティについて、不況がコミュニティにどう影響し、その後、どう機能を少しずつ回復していったのか、コミュニティの可能性を述べている（松宮. 2010）。山本の指摘するコミュニティ衰退の事例は、浜松市で顕在化していた。松宮の指摘するコミュニティへの影響も同様である。

現在、研究されているリーマンショック後の外国籍住民の経済的困窮の事例が、本調査で明らかにされる。本報告は、東海地方での外国籍住民の経済的困窮の実態を、フードバンク活動をみるとよって、明らかにするものである。

### 3 セカンドハーベスト名古屋

外国籍住民の経済的困窮状態が顕在化したのは、リーマンショック後のことであるが、それは①生活保護受給や②失業保険受給などが増加したことや、③食糧の支給を受ける人が出現したことなどから明らかになった。①②については、調査をしていけば、各市町村単位の数字は明らかになるだろう。しかしこれらを受給しないが（あるいは受給できないが）、現実には、困窮状態の人々の数は非常に多い。行政的な支援を受けることなく、しかし困窮状態を一時的にでも解決するために、食糧支援で命をつなぎできた人々がいる。東海地方で、食糧支援の拠点となって働いてきたのが、NPO 法人セカンドハーベスト名古屋である。以下にその活動を詳述する。

#### 3.1 セカンドハーベスト名古屋の組織概要と活動

外国籍住民の困窮状態に目を向け、直接的な支援をし始めたのが、名古屋にあるフードバンク「NPO 法人セカンドハーベスト名古屋」（Second Harvest NAGOYA。以下「2HN」）である。2HN は、2007 年に活動を開始し、2009 年 1 月に NPO 法人格を取得した。2008 年秋のリーマンショック後に多くの外国籍住民が経済的困窮に陥った時に、2HN は困窮している個人や団体などに直接的な支援を行なった。愛知県豊田市にある H 団地においても、多くの外国籍住民がこの支援によって救済された。これについては、（都築. 2013.）で述べた（注 1）。

この 2HN は、その設立目的を、「ホームレス、貧困者、高齢者、幼児、災害の被害者、及びその困窮するおそれのある人々に対して、食品の提供及び生活支援に関する事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与する。」（注 2）としており、当初

は、必ずしも外国籍住民の支援を目的とするとは明記していなかった。しかし、実際には多くの外国籍住民がこの活動によって恩恵を受けるようになった。

そもそもフードバンクは、食糧ロスをなくし、有効利用しようという考え方からきている。2HN では「日本では、品質に何の問題もない食品が、印字ミスやパッケージの破損、賞味期限の理由で、毎日大量に廃棄されています。私たちセカンドハーベスト名古屋は、企業から販売できなくなり廃棄されるこうした食品の提供を受け、社会的弱者であるホームレスや外国人等の支援団体に供給する」（注 3）とする。2HN の主な活動メンバーは、会員数 45 名、賛助会員 29 名（2014 年 2 月現在）、役員は、理事長 1 名、理事 4 名、監事 2 名。そして多くのボランティアに支えられ、活動をしている（注 4）。

#### 3.2 セカンドハーベスト・ジャパンの組織概要

次に、以下の章に行く前に、2HN とセカンドハーベスト・ジャパン（Second Harvest Japan。以下「2HJ」）（注 5）との関係を少し説明しておく。

2HN は、2001 年からその活動を始め、2002 年の活動開始時の食品の取扱高は、30 トンであったが、2009 年 560 トン、2010 年に 813 トン、2011 年には 1,689 トン（前年比 208%）と目覚しく伸びている（注 6）。日本には、農林水産省が掌握するフードバンクが約 24 団体あるが、その中でも取扱高最大 1,689 トン（2011 年時点）のフードバンクである（注 7）。

#### 3.3 セカンドハーベスト名古屋の「地産地消」活動

2HN は、当初、この 2HJ から食品を受け、それを東海地方の団体、組織、個人に配布していた。その後、自力で東海地方の企業からも直接支援を受け、2008 年 24.0 トン、2009 年 51.3 トン、2010 年 90.4 トン、2011 年 208.3 トン、2012 年 622.5 トン、2013 年 523.0 トンを扱うようになった（注 8）（表 1）。213 年度、71 の団体・企業から寄付された食品は 523 トン（小売価格に換算すると 3.2 億円）となつた。

(表1)

2HNの年間取扱量の変化

	取扱い量(トン)
2008年	24.0
2009年	51.3
2010年	90.4
2011年	208.3
2012年	622.5
2013年	523.0

出典：セカンドハーベスト名古屋HPより作成

2HNのA理事長は、2014年後期から理事長に就任したが、その挨拶の中で、「当初は、東京の企業から送られてきた食品を分けて配るだけでしたが、現在では冷蔵・冷凍食品、青果物、米、パンなど、求める方の食生活に必要な食品を地元からも集めています」（注9）と述べている。活動の隆盛とともに、2HNを通じた寄付だけでは、東海地方の配布先へ配布する食糧が足りず、2HNでは、東海地方で寄付してくれる企業を独自に開拓する必要があった。また、もっとも必要とされる米の寄付が少なく、個人寄付者への呼びかけを積極的におこなうなど苦労がたえなかった。

こうした地道な活動が実を結び、徐々に「フードバンクの地産地消」（A理事長のことば）たりえるようになりつつある。「2013年度には、東海圏以外よりも、地元の企業・団体・個人の方から」、前年度より多く、提供されるようになり、さらに「必要とされている主食・主菜（米、パン、青果物、冷蔵・惣菜、冷凍食品）も」前年度より多く提供されるようになり、「取扱食品のバランスが格段に良く」なった（注10）という。

### 3.4 セカンドハーベスト名古屋の取扱食糧とその管理方法

2HNに寄付された食糧の管理について、筆者も調査やボランティア活動に行って、つぶさに体験することができた（注11）。

寄付される物資は、①常温のもの、②冷蔵のもの、③冷凍のものの3種類ある。（1）常温のもののうち、野菜は定期的に月、火、木曜日の午前中に、野菜の仲卸の店に取りに行き、1時からパートナー団体（配布先のこと）の職員とボランティアが仕分けする。仕分けされたものは、団体ごとに、何キロずつもらったか、記録する。野菜は、使用するには全く問題がないが、市場価値がないものとして廃棄されていたものである。（2）常温のもののうち、缶入りやペッ

トボトルの飲み物などは、倉庫にそのまま置けるので、重量を記録し、それぞれのパートナー団体に電話をして、どのくらいほしいか聞いて、必要分を仕分けする。調味料なども記載されている内容量を記録する。（3）お米は、農家や個人から「10キロ」とか「50キロ」など、寄付される。そのまま重量を記載する。（4）日常的に寄付される物資のほかに、企業の食品見本市からの寄付や、個人の農家や個人の小口の寄付など、単発的な寄付がある。これらもすべて記録する。（5）冷凍・冷蔵が必要なものも同様に内容量を記載し、それぞれ冷蔵庫、冷凍庫に保存する。

およそ以上のように、寄付されたものはそれぞれ内容量をチェックし、配布先ごとに再び1回でどのくらい寄付するのかを記載している。これらの作業は大変緻密にされる。この作業を通して、「A企業からは1年間にXトン寄付された」、あるいは「B施設には、1年間にYキロ寄付した」などと掌握できる。なお、食品ロスを企業がどのくらい節約できたのか、ということを「1キロ600円」で換算し、「年間3億7,336万円」などと計算し、フードバンクの社会的有用性も明らかにしている。

なぜ、2HNはこのように緻密な計算をおこなっているのか。それは①企業からの寄付が、正しく必要な相手に渡されているか。（途中で、現金化されてしまっていないか）。最終的に、誰の手元に渡ったのか、を明らかにするため。②①のようにして、どの団体がどのくらい必要なのかを常に正確に掌握するため。③このように、寄付された内容、寄付した相手、取扱量が明確になることによって、企業からの信頼をうけることができるようになるため、などである。

### 3.5 セカンドハーベスト名古屋の食糧配布

2HNは、上記のように管理した食糧を、相手先によって様々に仕分けして配布している。①継続的に配布する場合、②個別的に配布する場合、③臨時に配布する場合、などがある。①継続的に配布する場合とは、各種社会福祉施設、支援団体、母子生活支援施設などの組織に、常温野菜を主として、日常的にその食糧を使用して料理ができるように配布される。②個別的に配布する場合として、2HNが社会福祉関係の相談窓口と連携し、生活相談にきた人に「お米5キロとすぐ食べられる食品」など、「緊急食糧支援」として悪くならないものをあげる場合がある。また東日本大震災の時にも、「ごはん応援箱」と

して送っている（注12）。こうした場合のためにも、お米は日常的に大変必要なのである。③臨時に配布する場合とは、例えば時として、臨時にアイスクーリームが大量に寄付される場合がある。こうした場合、消費期限や量の問題もあり、継続的な配布先ではなく、外国人学校のおやつ用に寄付して、消費してもらったりする。

これらの食料品は、A理事が「企業や寄付してくれる人からもらったものを、右から左に流しているだけではダメだ」と常々言うように、「必要なものを必要なところへ」という苦心がある。

## 4 セカンドハーベスト名古屋と外国人支援

### 4.1 セカンドハーベスト名古屋の外国人支援の現状

2HNの食糧の現在の提供先は、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、シェルター、各種福祉施設、各種支援団体、高齢者支援施設、ホームレス支援団体、外国人支援施設などである。2HNの活動が社会に周知されてくるに従い、希望団体も増加してきた。上で述べたように、2011年当時は、取扱高約208.3トンのうち、外国人支援施設への供給は約92.7トンで、全体の44.55%だったが、2012年現在では、取扱高622トンのうち、336トンと急増し、約54%に達した（表2）。外国人支援団体への取扱高も急激に増加した。2011年から2012年で、3倍に増加している。同時に、支援する外国人組織も、2012年には9団体だったのが、2013年には138団体と17倍にもなっている（表3）。他の日本人支援組織や福祉団体数が、それほど変化がないにもかかわらず、である。外国人支援組織への食糧の寄付は、組織のほうから希望してくることも多々あるようだ。

（表2）

供給先別供給量

	2011年(トン)	2012年(トン)		
①外国人支援団体	92.763	44.54%	336	54.01%
②日本人支援団体	37.038	17.78%	138	22.18%
③福祉団体	53.420	25.65%	110	17.68%
④その他	25.024	12.01%	38	6.10%
合計	208.245	99.98%	622	99.97%

出典：SECO ND HAREVEST NAGOYA PRES2012No1, 2013 No2より作成

（表3）

支援団体数

	団体数(グループ)	
	2012年	2013年
①外国人支援団体	9	138
②日本人支援団体	27	30
③福祉団体	96	104
④その他	4	2
合計	156	274

出典：SECO ND HAREVEST NAGOYA PRESS 2014 No4より作成

### 4.2 外国人支援組織

それでは、いよいよ本題に入る。以下で2HNと関係している外国人支援組織について述べよう。2HNは、食糧を提供する相手先のことを、「パートナー」と呼んでいるが、このパートナーには、団体と個人がある。2HNはまず、パートナー団体に直接食糧を支援していた。そのうち、その団体や個人を拠点としてその先に困っている団体や個人にも食糧が渡っていくようになった。そこで、三重県津市の拠点、静岡県浜松市の拠点、おなじく静岡県三島市の拠点、そして岐阜県大垣市の拠点、愛知県常滑市の拠点などができる（本稿では、大垣市拠点と常滑市拠点は扱わない。）

本稿では、2HNから直接的、間接的に外国人支援に食糧が使われている団体について注目する。①2HN自身が近隣の外国人支援を目的とするパートナー団体に直接食糧を供給している場合があり、ここには、その団体の活動主体が外国人である場合（愛知県名古屋市にある「MIR教会」）と、活動主体が日本人であるが、支援される相手が外国人である場合がある（愛知県一宮市「N相談所」）。②2HNの各地域の拠点で、そこからさらに必要な人たちに供給される場合がある。これも、日本人たちが活動している組織（「CdA Mishima」）と、外国人も活動している組織がある（静岡県浜松市の拠点のH氏と三重県津市拠点の「Food Bank 多文化M」）。以下で各組織について述べる。

## 5 「MIR教会」

2HNのB氏から、ブラジル人の教会で、日本人のホームレスに炊き出しの支援をしている教会があると聞き、その教会を紹介していただいた。MIR教会はブラジルでは信者が18万人いるという教会である。日系ブラジル人の集住地としても知られているUR都市機構の大規模集合住宅であるQ団地に隣接している（注13）と聞いたので、探しながら歩いたが、それらしき建物がみつからない。団地の周囲の道を歩いていると、人が入り口にあふれている建物があった。その建物は鉄筋コンクリートの2階建ての堅牢な建物で、忙しく出入りしているブラジル人らしき人にきいてみると、「教会ですよ」と教えてくれた。筆者が調査に行ったのは、2013年9月20日（土）で、炊き出しへは、毎週第一土曜日を除く土曜日に朝10時～12時におこなっているというので、炊き出しの状況を見たいと思って出かけたのだ。

筆者が建物に入っていくと、90 m<sup>2</sup>くらいの広間で、10時頃から朝のミサが始まり、70人くらいの日本人の人たちとブラジル人たちが、広間に並べられた椅子に座って、ミサに預かっていた。部屋の隅には、バンド用の楽器がおいてあったり、丸いテーブルがあつたりする。ミサが終わると、テーブルがいくつも出され、テーブルかけをして、5人くらい座れるようにセットされる。教会のスタッフやボランティアの人によって、用意しておいた食事が提供され、皆、並んでお皿をもらい、食事を始めた。

### 5.1 炊き出しへの支援について

この教会での炊き出しは、2011年頃からで、ここでの炊き出しが好評な点は、「冷暖房がきいた屋内で、テーブルクロスが敷かれたテーブルで、陶器の食器を使い、知り合いと話しながら食べることができる」ことである。「スタッフが給仕してくれるのもうれしい」という。当日は、皆、入浴したり、シャワーを浴びたりしたのち、さっぱりとした衣服に着替えて来るとのこと。

教会を運営し、この炊き出し支援をしているのが、C牧師一家で、C氏（父はオーストラリア人、母はイタリア人でブラジルに移民）、C氏の奥さん（日系ブラジル人三世。日本語は話さない。）と長男、次男、長女の3人とそれぞれの配偶者である。炊き出しの実働はこの8人である。次男の奥さん（注14）が日本人で、この家族の中で日本社会、地域社会とつなげる大きな役割をしている。

### 5.2 2HNからMIR教会への支援

この炊き出しへの食材を提供しているのが、2HNである。MIR教会は、毎週、木曜日に野菜や惣菜などをもらう。炊き出しには、その日に使わないと悪くなってしまうものなどを先に使い、惣菜なども使う。「その週末の炊き出しに使用しない野菜などは、次週までとっておいても、腐ってしまうので、お土産としてあげてしまう。」「生活に困っているブラジル人などはとっても喜ぶ」という。調査日には、野菜以外にもバナナ1本、お菓子3箱などがお土産として渡された。テーブルの上にはこれも2HNからもらったジュースやお茶などが添えられている。食事のあとは、数人のボランティアの人が、使用した部屋の掃除をして帰っていった。1回の炊き出しは、ご飯、副菜がシチュー、卵焼き（ほうれん草入り）、レタスサラダ、豆の佃煮、くるみと小女子の佃煮、

など5種類くらいだった。おかわりも自由だった。MIR教会では、2HNからもらった食糧は、炊き出しとお土産に使用してしまい、ここに集まらない人たちに、別口で配布するということはない。

この炊き出しに来るホームレスの人とブラジル人の生活困窮者は、口コミでやってくるそうだ。2HNのB氏が、「もうスペースの問題で100人が限界なので、これ以上増やせない」と、口を滑らせてしまったら、ホームレスの人たちは、自分たちがここへ来れなくなることを恐れて、他の人に言わなくなったり・・・。という（注15）。2HNからの2013年度の1月から6月までの支援食糧重量は40トンで、2HNが提供している量としては、浜松の拠点について、2位だった。

### 5.3 教会、礼拝

MIR教会は、ブラジル人が多く集住するようになった名古屋市に支部として作られ、ブラジルで牧師をしていたC氏が、牧師をしている。1997年にC牧師が別の場所で教会を始め、現在のQ団地内の一室に移り、その部屋に40人くらいの信者が来て狭くなってしまったので、2003年にこの建物に移った。リーマンショックの前までは、5,000人くらいのブラジル人が、Q団地に居住していた。彼らにミサをするために教会が開かれたのだ。

礼拝は、毎週日曜日朝10時から、英語と日本語でおこなわれる。参加者は、120人から180人。ブラジル人信者は、名古屋市、小牧市、美濃加茂市、大垣市や西尾市など遠方からも来るし、隣接するQ団地からももちろん来る。また、この教会へは信者だけではなく、生活に「困っている人」もくるし、ブラジル人だけではなく、ペルーやナイジェリア人、フィリピン人もくるという。外国人同士では、SNSを使用して、情報がとびかうので、多くの外国人が参加するようになったという。リーマンショック以前は、信者は300人位いたが帰国し、現在は180人くらいであるという。

教会は鉄筋で作られた堅牢な建物の1階にあり、2003年から、この建物を借りるようになったという（注16）。この建物は、もとはスーパーで、2階は居酒屋などがあった。

### 5.4 ホームレスの自立支援は？

このMIR教会は、2階にホームレス支援用の居室を用意している。「ホームレスの支援はどうするので

すか？」という筆者の質問に、「『こういう生活は嫌だ。きちんと働きたい』という人にはまず、①住むところ、②食べるものの、③仕事を紹介する」そうである。①の「住むところ」とは、この建物の2階の部屋のことでのことで、無料で住まわせてあげる。②そして朝、ご飯を食べてもらい、弁当を作つて持たせ、仕事に行ってもらう。この世話は、(C 牧師一家がこの建物のすぐ近くに住んでいるので、)家族が協力しておこなう。

しかし、「これまで何度も何度も裏切られた。ホームレスの自立のための『プロ』みたいな人もおり、各地の自立支援の施設や援助をうけて転々とする人もいる」。「うちは、仕事をしてもらってお金には手をださない。だから借金のある人はまず、給料をもらったら、借金を払わせ、徐々に貯金をするようにし、仕事が長続きするようになつたら、Q 団地を紹介して、住まわせる。Q 団地は公団なので保証人は不要なので、借りることができる」という。教会は、こうして自立したい人たちを支援するのだが、「お酒はやめよう」「ギャンブルはやめよう」というが、なかなかやめられない人もいる(注 17)。これまで4人の日本人と1人のブラジル人のホームレスを自立に導いたといふ。

### 5.5 派遣業の仕事について

上記のようなホームレスや生活困窮者への支援を、C 牧師一家がなぜできるのか。それは、C 氏一家が派遣業をしているからである。2008年のリーマンショック後、多くのブラジル人がブラジルへ帰国した。「現在も、かつてのような好条件の仕事は少ないが、自動車産業、パチンコ組立、デザート工場などで仕事はある」という(注 18)。「2008年リーマンショック以前は、単価は1,200～1,300円。今は900円。良くて1,100円である」(2013年当時)。

この不況で失業状態のブラジル人が多い中、C 牧師一家は教会と派遣業者の仕事をしている。「派遣業をしているから教会の活動ができる。教会の活動があるからホームレスや困っているブラジル人を支援できる。教会があるから、派遣業が必要」という。

C 氏は、「妻が日系人なので、日本へ来た」「会社の工場ではなく、ブラジル人の派遣部門にいた。その後、その部門から独立して派遣業をするようになった」という。「今、一番、苦労してきたことはなんですか?」という質問に、「夢が多いけれど、経済的にいろいろ問題があること」「この建物を買うのに、

お金がかかること」という。

### 5.6 Q 団地について

このQ 団地には、現在も日系ブラジル人は500人くらい居住している。団地内の掲示板にはポルトガル語のチラシが張つてあつたり、イベントのお知らせがあつたりする。日本語教室のお知らせもある。リーマンショックでブラジル人が帰国した後、Q 団地には空き室が増えた。UR 都市整備住宅より市営住宅の方が、賃貸料が安いので、市営住宅に当選すると皆引越ししていくという。「公団は、2LDKで5万6,000円くらい。7棟は3LDKで7万5,000円くらい」と、ブラジル人にとっては「高い」という。誰かが、転居して空室となると、UR 都市機構は、「システムキッチンを入れたり、改装したりして、高い値段を設定して、それでも入居できる人を待つてゐる。自分たちはとても入居できない」とあるブラジル人は言う。新規の入居は少ないらしいが、今もQ 団地にはブラジル人が多く住んでゐる。

### 5.7 MIR 教会の活動の課題

以上、MIR 教会の活動は、ブラジル人の家族が日本人のホームレス支援やブラジル人をはじめとする外国人の経済的困窮者の支援をするという、珍しいものである。Q 団地や教会の周辺市町村からくるブラジル人信者やホームレスにとって、なくてはならない組織である。2HN からは、「中古でよいので、大型の冷凍庫と冷蔵庫を買ってもらえば、もっと多くの食糧支援ができる」という要望がある。信仰に基づき、派遣業で必要経費を稼ぎ、またその資金力で自前の教会の建物を手にすることができる、長期的な活動がみこめる組織であると考えられる。C 牧師一家は日本に定住の予定である。

## 6 「Food Bank 多文化 M」

「Food Bank 多文化 M」は、2HN の三重県の拠点で、津市にある。2013年5月に設立されたばかりである。リーダーのD 氏と5人の仲間が、活動している(注 19)。2HN の Face Book にも、しばしば登場しているので、ぜひお話を伺いたいと思い、訪問することにした。

### 6.1 「Food Bank 多文化 M」との出会い

2014年8月28日(木)、津市の駅に降り立った筆

者を出迎えてくださったのは、「Food Bank 多文化M」（以下「多文化M」）の代表D氏と、活動メンバーEさんだった。事前に訪問のお願いの電話をしたとき、「事務所へはタクシーで行きますから」という筆者に、「わかりにくい所ですから・・・。」と迎えに来てくださった。そして車で15分くらい走って到着したのは、瀟洒な白い壁の一軒家だった。ここは、「多文化M」の活動仲間のブラジル人のF氏の住居兼仕事場だった。この家の隣もブラジル人が買っているとのことだった。ここで「多文化M」についてのいろいろなお話を伺ったが、この事務所が使えることは大きなメリットであることが後にわかった。

フードバンク活動をするにあたり、必要なのは寄付された食糧をすぐに配布するにしても、いったんは貯蔵する保管所が必要である。冷蔵庫や冷凍庫も、業務用の大きなものが不可欠である。このスペースを確保するのには当然、毎月大きな経費がかかる。この「多文化M」では、この事務所が使えることと、食糧の保存場所として協力者の市議会議員さんの父親が所有する倉庫が借りられることが大きな力となっている。しかもこの倉庫の前には駐車場があり、荷物の出し入れのために車を置くことができることも、有利な条件となっている。さらに、このフードバンク活動の調査をすすめていく上で、この活動グループに市議会議員がいることも、「行政とのパイプがある」という意味での大きな資源になっていることが後にわかつてくる。

## 6.2 「Food Bank 多文化M」の活動を支える人たち

「多文化M」は、2年前までブラジル人学校の代表だったD氏（注20）と仲間たちが、活動している。毎週木、金曜日に食糧を企業や2HNからもらい、毎週土曜日2時から県内26団体、1,700人に配布する。配給先は、ブラジル人学校、生活に困窮している外国人労働者、日本人の障害者施設、児童養護施設などである。

フードバンクとの関わりは、最初は鈴鹿市にあるNPOが介在し、350人のブラジル人に配布した。その後、2HNから直接食糧を支援してもらうようになった。

この「多文化M」の特徴は、活動している人たちが多彩で、なおかつ各自が独自に別の活動をしており、子どもたちの経済的困窮状態への深い理解があることである。代表のD氏（本人は日本人。奥さんがブラジル人で、ブラジル人学校の教師）を筆頭に、

伊賀市でNPOを立ち上げているGさん（女性。注21）、もと小学校教師のEさん（女性。子どもたちの状況に詳しく、現在も学習支援をしている）、F氏（日系ブラジル人。ブラジルサイトを起業し、数名のブラジル人を雇用している経営者。奥さんはブラジル人学校の教師）、そして市議会議員（自民党）のK氏（注22）が、倉庫を貸してくれている。D氏の方針で、「子どもが最優先」である。

## 6.3 「A・W」と食糧支援

F氏の事務所での説明のあとで、D氏が筆者をつれていってくださったのは、この「A・W」であった。駐車場に車を置いて、ゲートを入っていくと、カラフルに舗装された広い運動場と、それを囲むように広い校舎が鍵の手にあり、教室が4部屋くらいある。正面には事務室がある。この広い施設をどうしてブラジル人の学校として使用できるのだろうか？この学校の経費はどう賄っているのだろうか？

「A・W」は、MC社という船舶の塗装をする企業が、500坪の土地に建物を建てて自費で始めた施設である（注23）。この会社と「多文化M」のD氏には少なからぬ縁がある。かつて派遣会社で働いていたD氏が、MC社に、ブラジル人の就労先として世話をしたのだ。ブラジル人の男性はこのMC社に就労し、妻は、弱電関係の会社に就労させた。その時からの縁で、MC社は、自社がブラジル人の労働力なくして成立しないことを見極め、ブラジル人夫婦が子どもの心配をしなくてよいように、広い土地を提供し、「A・W」を建て、管理者も自社から出しているのである。MC社では、ブラジル人は70人、日本人は150人くらいが就労しているので、ここで就労しているブラジル人の子どもにとって、「A・W」は貴重な存在である。

「A・W」では、乳幼児の託児と小学生の放課後学童で母語教育をしている。まず、①託児は、朝から夕方まで一日中で、保母さんではなく、一般の日系ブラジル人の女性（日本語はほとんど話せない）が面倒をみている。費用は、一日託児をしている乳幼児は1ヶ月4万円である。②放課後学童の費用は、1ヶ月1万円で、日本の学校へ行っている小学生が、午後2時頃から6時ころまで、母語を教育してもらうために通ってくる。ここで教えているのはブラジルの有名大学を出た女性である。子どもたちは、自分の進度に従って、ドリルなどでポルトガル語を学習している（注24）。

「A・W」は、正式な学校ではないし、保育所ではない。正式な学校にすると、教員や保母さんも雇用しないといけないので、人件費が経費としてかかる。そうすると「1ヶ月 4万円ではやっていけない」（注 25）。とにかく少ない経費でこの施設を維持していくのに、多大な努力をしている。そうした中で、「多文化 M」からの食糧支援は、一日中いる乳幼児や午後からくる母語維持のための小学生に、おやつとして提供される。「子どもに食べさせてるので精一杯で、おやつまでとても手がまわらない」という話はよく聞いた。2HN からのお菓子、アイスクリーム、ジュースなどは貴重である。

#### 6.4 配布先について

「多文化 M」が食糧を配布している先は、ほかに①津市から離れた四日市市にあるブラジル人学校「N 学園」（注 26）では、140 人の児童・生徒の給食に利用されている。月 3 回ほど配布する。②伊賀市にあるブラジル人学校「AG」。③伊賀市にある NPO 「T」。この NPO の G さんを通して、伊賀市だけで 800 人に配布している。④フィリピン人家庭や日本の障害者たち、500 人に個別に配布。⑤津市が運営する小さい作業所、母子施設、児童施設 6 箇所。⑥ほかに、鈴鹿市 1 件 180 人、四日市市 160 人に個別配布、などである。「多文化 M」は津市を拠点にしているが、三重県の拠点となって、他の近隣市町村にも食糧を配布しているのである。

2013 年は、食糧を配布する 26 団体、約 1,700 人のうち、外国人世帯は主に南米系約 1,500 人位の家庭をカバーしていることになる。2012 年度は 54.574 kg を 17 団体約 1,800 人へ配布した。

#### 6.5 他の活動メンバーについて

F 氏は、日系ブラジル人で、来日目的は出稼ぎであった。最初は工場労働をし、その後、自宅で IT 事業を立ち上げ、現在は、一軒家で住まいの一部をオフィスにして、IT 事業をやっている。「ポータル・ミエ」というサイトを経営し、愛知、群馬、東京、三重、滋賀、岐阜、静岡、京都、大阪、神奈川、長野などのブラジル人社会の情報を現地記者に取材してもらい、情報・ニュースをつくり、情報発信している。同時に、三重県の公式情報も発信している。ここではブラジル人のスタッフも 4 人ほどおり、代表取締役である。「多文化 M」の主力メンバーである（注 27）。

E さんは、多文化共生ネットワーク「E」で活動している。もとは、小学校の教師をしていて、外国籍の子どもたちに学習支援をしていた。したがって、子どもたちの窮状をよく理解している。「津市の T 小学校では、52~53%が生活保護受給世帯であった」という（注 28）。生活困窮者に食べ物を配給していたが、「全体の 4 分の 1 の 23~24%が困窮していた。最初はその小学校の保護者に食糧を配っていた。そのうち、知人をつれてきてたりしたので、別の学区の人にもあげたりした。」「生活困難者に学校としてバックアップしていたが、(たとえば履歴書の書き方など)、やれることはやったが、それで就職できた人はいない。生活困難は相変わらずだった」という。現在、E さんは退職したので、フードバンクで活動している。E さんの実感としては、「生活困難者には、ひとり親家庭が多い。母子家庭で母親が病気になって働けないとか、お父さんが無理して働いている家庭が多い」という。E さんは、現職時、子どもたちの家庭の困窮度をよく理解していたので、現在も子どもの窮状に深い理解を示し、積極的な活動をしている。子どもに対しての眼差しが暖かい。同じフードバンクのメンバーに『支援』と言うのはやめましょう。『応援』という言葉を使いましょう。」と言う。

F 氏と E さんに、2008 年のリーマンショック後についてのブラジル人の動向について感想を述べてもらったところ、「2008 年のリーマンショックで、帰国した人は多い。80%が帰国したが仕事がなかつた。男性の場合は、知人の会社に入れてもらったり、親や親戚に助けてもらったりした。女性の場合は、新たな学校へ行ったり、技術を身につけたりして、新しい仕事についた。女性は、エステや香水の仕事など、全く日本での経験とは別の職種に就いている人もいる。頼れる親がいる人はやりなおせたが、男性はそういうわけにはいかない」（F 氏）。「帰国した人は、『これから就学する保育園児のいる家庭』の人が多く帰国したので、その翌年、小学校に入学したブラジル人児童はぐんと減った」（E さん）、など。津市では、ブラジル人が多く集住している小学校区は、周辺の人々に認知されている。前述の T 小学校は、ブラジル人が多い校区である。ほかにも派遣会社が近くにあったり、公営住宅があつたりしている場所は、ブラジル人の居住が多く、その小学校校区には生活保護受給者が多いという。

## 6.6 「Food Bank 多文化 M」の悩みと今後の課題

「多文化 M」の活動の仲間たちは、悩みの真っ只中にいる。2014年10月5日(日)に「多文化共生とフードバンク」というシンポジウムが開催された。ここでは、一宮市の「N相談所」と2HNとのトークセッションがあった。そこでも代表のD氏は、「まだ始まったばかりで、どこに配つていいかわからない。食糧を欲しい人は、声をかけてもらいたい。」「今は食糧を配っているのが、外国人の方が多い。外国人は困っていることが具体的に見えるので、結果的に多くなる。どういう風にしたら困っている人にあげられるのか教えてほしい。」と胸中を吐露していた。シンポジウムの最後には、「多文化 M」に食糧を欲しい人が、申し出て、契約を結び、食糧を配布するよう書類が準備しており、食糧配布システムを構築しようとしていた。非常に意欲的であり、かつ組織的に運営しようという意気込みがみられた。

## 7 「CdA Mishima」

「多文化 M」に調査を行った翌日、2014年8月29日（金）に、静岡県三島市を訪れた。2HNの静岡県三島地区での拠点が、この「CdA Mishima」であると聞いたからである。「CdA Mishima」は、1989年、一人の貧困なフィリピン女性の孤独死（餓死）をきっかけに、カトリックの修道女が立ち上がって、1990年に設立した（注29）。現在は、在日外国人労働者の人権と、その家族の生活貧苦への対応などにかかる支援活動に取り組んでいる（注30）。

### 7.1 「CdA Mishima」の活動内容

「CdA Mishima」の責任者Lさんや活動仲間とは、三島市の「子育て支援タワー」の会議室で会うことができた。「CdA Mishima」の活動は、主に3つに分けられる。①外国人労働者の抱える生活上の諸問題の相談と解決。②外国人労働者の子どもの育児、教育、生活全般における支援。そして、③食糧支援であり、寄贈された食糧を経済的に困窮している家庭に分配する（注31）。設立当初は、生活相談や法律相談が多くかった。法律家や行政、入国管理局、領事館などの協力を得て、問題解決をした例も多々ある。中心的なメンバーは5～8人。その他はボランティアである。現在は、「外国人労働者支援団体」であると自らHPでうたっているように（注32）、外国人への食糧支援と外国人の子どもの学習支援に力を入れている。

### 7.2 外国人への支援方法、支援対象

食糧のほとんどは2HN及び2HJからの寄付である。お米や野菜は地元の信者さんからの寄付もある。また、防災備品の入れ替えなどの品が、地元の大企業からもらえる。それらを、児童福祉施設・団体、養護福祉施設・団体、その他支援団体に分配する。配布食糧は、例えば、2013年1月～12月では、約34トン。配布先の施設は16団体くらい。約300人であった。

この「CdA Mishima」は、炊き出しなどはせず、食糧はすべて手渡しでの配布のみである。渡すものは、主食製品（お米・ナン）、缶詰、コーヒー、クッキー、レトルト食品、インスタント食品 調味料など。外国人への支援の方法は、①教会で、英語、ポルトガル語、スペイン語のそれぞれのミサがあるので、その後で、少しづつ袋詰めした食糧をあげる。また②生活相談や労働相談にくる外国人はほとんど困窮しているので、食糧が来たら、すぐ連絡してあげる。さらに③ホームレスにもあげる。④個人にあげる場合は、日系ペルー人が配布してくれる。配布したところを（証拠として）写真にとって、「CdA Mishima」のスタッフに渡してくれる。⑤ブラジル人の人で、最初は支援される方だったMさんという人が、今は支援に回っている。H団地、I団地で配ってくれている。だが、配布についてはシステム化できていないという。

### 7.3 「CdA Mishima」が経験している活動上の問題

「CdA Mishima」は、「設立当初から、法的にも経済的にもかなりの困窮度が高い人々の相談をうけてきた。2007年から出されている会報をみると、困窮の状況とその解決をした様子などかがえるが、その困窮度はかなり高い。生活保護受給者や母子家庭、年金生活者などの日本人の困窮度も高い（注33）。

ところで、「CdA Mishima」は、NPO法人手続きをしていない。長い年月にわたり、活動実績があるのに、なぜ申請をしないのか？不思議に思って聞いてみると、「現在、例えば生活に困窮している人、『今日で水道が止まってしまう、電気が止まってしまう』という人には、その場でお金を貸してあげる。『あげるのではないよ』と言うが返してくる人は少ない。大体60%以上は返ってこない。そういうお金があるので、経理で『使途不明金』が多くなってしまい、NPOにするのは、お金のことが心配」で申請

できないという。

調査当日、静岡市にある「ふじのくに NPO 活動センター」(FNC ; Fuji Human NPO Center) のチーフアドバイザー(中間支援事業担当)の C さんが、筆者と同時に、「CdA Mishima」のヒアリングに来ていた。C さんから、「そういう組織なのだから、そういう使用目的のお金が必要なのはわかっているので、損金で処理すればよいですよ。」「是非、NPO 申請してください。」「NPO にすれば、税制上も、支援を受ける上でも、良いだろうし、最近では、社会的貢献の意味で寄付をしたがっている企業は多いので、三島市の企業から支援や寄付を受けるためには、認知度を上げる必要があります。」とアドバイスされていた。

#### 7.4 「CdA Mishima」が直面している外国人の子どもの状況

「CdA Mishima」は、外国人の子どもの学習支援にも力を入れている。学習支援教室を始めて 2 年になる。通常は毎週土曜日。夏休みは、木曜日と土曜日。週 2 回、市の「子育て支援タワー」でおこなっている。現在は、15~16 人ほどの児童・生徒が通っている。ここでは、保護者がいても、保護者自身に教育の重要性がわからず、子どもの教育が放置されているケースがあり、見かねたスタッフが教室を開設した。子ども自身も自発的に教室へ通う子どもは少なく、スタッフがわざわざ住居まで迎えに出向き、寝ている子どもを起こして教室につれてくるという。また、子どもたちの中には、「給食が命綱」という子どももあり、夏休みになると給食がなく、やせてしまうという子どもや、高校受験を前に、勉強をしないといけない夏休みにも、親が子どもを自分の仕事であるイベントにつれていってしまって、勉強させられないという意識の親もいるという。スタッフはこうした親に懇々と説教をして、子どもに勉強させたり、保護者会の三者懇談会に同席したりするという。

学習支援について、公的な援助はない。「各小学校で、放課後児童の支援教室はあるが、有料。有料だったら、親はまず入れない。この『CdA Mishima』の学習支援教室は、無料。有料にしたら、来ないだろう。なぜ、公的支援を行政は考えないのであるか？ おそらく外国人の子どもの人数が少ないので行政もあまり関心がないのだろう」という。

#### 7.5 「CdA Mishima」の現在の問題点と課題

「CdA Mishima」は、さまざまな問題に直面している。まず①教会の修道女が立ち上げたという経緯もあり、教会の横に事務所をつくり、教会の信者さんからの寄付で活動を始めた。したがって、寄付は年間 100 万円ほどあるという。ほとんどが信者さんからの寄付である。これに頼ってきたので、それ以外の寄付の道、助成の道を探ってこなかったのが反省点であるという。②また今回の教会の建て替えによって、事務所と倉庫を転居せざるを得ない事態になって、利用していない学校や保育園の空き室を利用させてもらいたいと申し出たが、協力は得られなかつた。長年の活動実績があるのに、三島市からの援助はないという。調査当日も、教会の建て替え後、「再度、教会に戻れるのか」、「今後どこへ移転していくばよいのか」、頭を抱えていた。③自前で倉庫や事務所を用意したくても、経費がかかりすぎ、財政的には無理がある。

さらに、④肝心の 2HN や 2HJ からの食糧の提供が滞ったり、少なくなったりしている。この問題は、このあと調査に行った浜松市でも同様の問題がおこっていた。「2HJ の方針転換」とだけ言われているが、現実に現在最も必要な食糧の提供が滞っていることによって、生活の困難を解決できない外国人家庭は多いのが現実である。責任者の L さんは、「自分で書類を書いて、直接 2HN に交渉に行きたい」と言っていた。

⑤この組織の実働の 5 人は大体 60 歳台から 70 歳台である。長年、苦労をともにしてきたが、徐々に高齢化してきた。「若い活動者を育ててこなかった」という反省を責任者の L さんが口にする。今後どうするのだろうというものが目下の心配ごとであるという。

筆者が、前日津市を訪れ、「多文化 M」で見聞きました、事務所、倉庫、食糧と比較すると、いずれにも大きな問題がある。行政とのパイプもなく、助成もない。長い歴史のある組織であるが、困難が多い。食糧支援を受けてからうじて命をつないでいる子どもたちがいることは明らかなのに、手も足も出ない。

#### 8 浜松市拠点 H 氏

2HN から食糧支援をうけている静岡県の拠点は、三島市のほかに浜松市の H 氏がいる。H 氏は、個人で外国人へ食糧支援をしてきた。この拠点には特に名前がない。

### 8.1 外国人への食糧支援

浜松市のH氏には、浜松国際交流協会のMさんとりついでもらった。浜松市はブラジル人の集住地として、先進的な取り組みをしていることが周知されているが、その浜松市国際交流協会には、Mさんという多文化共生コーディネーターがいる。このMさんは多くの人脈をもち、問題ごとに解決のパイプをもち、つなげていっている。調査は、2014年10月2日(木)に、まず浜松市国際交流協会で話を聞き、その後H氏を訪れた。街中の一軒家が住居兼仕事場であった。

このH氏は3年ほど前から、2HNから食糧の提供を週1回受け、それを30団体、約3,000人に配布してきた。団体はブラジル人が一番多く、フィリピン、ベトナム、ペルー、日本の団体などもある。「2カ月前までは（2014年10月2日調査時点より）毎週4トントラックで、食糧が来ていた。週に2回の時もあった」という。ここで食糧支援をするということは、口コミで広がり、徐々に支援してほしい団体が増えてきた。現在は、35～40団体となった。浜松市内だけではなく、豊橋市、豊川市、三島市からも要請があった。「三島市も困っているので、直接送ってもらうように2HNのA氏を紹介した」という。その後、静岡市や磐田市も、取りに来るようになった。

### 8.2 生活困窮状態の人々

食糧支援を受ける人は、団体以外に、個人で「生活保護者や母子手当を受けているけれどそれでは足りない」という人々である。「高齢、病気の家族が多い」「母子家庭が多い」。個人で7家族くらいがもらいに来るという。

H氏から聞いた話では、①ブラジル人で、夫婦と赤ちゃんの家族の例。妻は病気で歩けない。夫は仕事をしていない。生活保護を受けているが、夫はパチンコが好きで、生活費をみな使ってしまう。妻は、夫のパチンコを阻止できない。母と子が困って食料をもらいに来た。②ペルー人の家族。女性の一人暮らしで、老齢。上半身麻痺がある。「2人子供がいるが、一人は菊川にいる。息子はメンタルが悪く、別のところにいる。」この女性が生活に困って、食糧をもらいに来る。

### 8.3 H氏のこと

H氏自身はカトリック教会出入りをしている信者だが、食糧支援の活動は、カトリック教会とは別でやっている。

H氏は、夫婦とH氏の姉の3人で、パーティグッズの製造、販売やパーティ業をしている。16年前から始め、2006年に現在の場所にきた。この現在の2階建ての一軒家を借りて8年。子どもの誕生日や成人のお祝いなど、フィリピン人やブラジル人のパーティを企画開催している。1階はキリスト教の写真やパーティグッズを販売するスペース、2階はパーティ会場である。1階にはパーティ用の食材を保管するための業務用の冷蔵や広いスペースがあり、フードバンクから来た食糧を保管することができる。リーマンショック後、ブラジル人が減ってしまい、事業的にはとても苦しい。この仕事を広げてしまったので、「やめるにやめられない。」「家族全員分の帰化申請が通ったので、このまま永住するつもり」であるという。

こうしたH氏自身の家庭状態が問題なのか、食糧支援の要望はありながら、食糧の配達や食糧の行先を懸念しているのか、2HJや2HNからの食糧の配達が遅延している。例えば、「昨日は缶詰スープ（24ヶ×70ケース）とビスケット（65ケース）だけだった。」「今は月に1回くらい」になってしまっているという。三島市と同じ状況である。実際には、食糧の配達を、首を長くして待っている生活困窮者は多いのに、である。

### 8.4 浜松市における生活困難者への食糧支援

浜松市では、上述したH氏やフードバンクからの食糧支援のほかに、キリスト教の教会による炊き出しが盛んである。カトリック教会の「E」、プロテスタントの「P」というグループ。また個人でボランティアをしているグループもある。さらには若者たちが作ったグループも4つあり、その中のひとつでホームレス支援をしているグループもある。

「E」は、毎週土曜日夜、ミサが終わった後、9時半から浜松駅前でホームレスに炊き出し支援を約20年間おこなっている。炊き出しで使用する食材は、2HNからのものではなく、教会への寄付で賄っている。この教会の神父は、日本人、ブラジル人、ベトナム人の3人がおり、ミサは、ポルトガル語、英語、ベトナム語でおこなわれており、各国の信者が集まっている。外国人の生活困窮者は、ミサのあとで、直接食糧をもらって帰宅するし、生活相談もしてい

く。教会で食糧を配る相手は、日本人、ペルー人、フィリッピン人、ブラジル人たちである。

浜松市周辺の生活困窮者は、「毎週土曜日の夜は、浜松駅前へ行けば、炊き出しがある」と認知しているようだ。「ホームレスの人は、昼間はあちこちにいるが、夜になると、駅前の地下へ集まってくるので、炊き出し場所の周辺にいる」という。毎回 150 食用意するが、150 人全員が「家がない」ということではないそうで、生活困窮者が食事をもらいにやってくるのだという。「P」（プロテスタン）のグループは、最近炊き出し始めた。毎週金曜日夜にやっている。

## 8.5 浜松国際交流協会の支援と今後の課題

浜松市の国際交流協会は、現在直接的な食糧支援はおこなっていない（注 34）。2014 年 4 月から、全国に先駆けて、外国人のためのメンタルケアを、保健福祉センターとともに始めた。ブラジル人の専門家がポルトガル語で対応するようになった。このメンタルケア事業について少し述べる。

このメンタルケアとは、浜松市の S 病院が、浜松市の委託をうけて、家族の問題をメンタル側面から支援することである。このメンタルケアを通して、外国人のメンタル面での困難には、底辺に生活の困難が原因にあることが明らかになったという。外国人に生活上の問題があった場合、「生活保護を申請して終わり」ではなく、さまざまな部署につなげて解決することが必要だという。ここで、国際交流協会のスタッフ M さんと、上述の H 氏が、接点をもつているので、今後生活の困窮者には直接的な食糧支援をその場でおこなわることが期待される。

浜松市は、上述したような経過で、せっかく始まったフードバンクの活動が少し低下している。浜松市は周知の通り、ブラジル人の集住地として知られているが、リーマンショック後ブラジル人の帰国が増加し、ブラジル人の数が減少し、収入が低下し、ブラジル人コミュニティが衰退している。浜松市では H 氏は日本に定住する覚悟で仕事やフードバンク活動に従事しているが、個人の活動では資金面でも人的資源の面でもかなり厳しいようである。幸いに H 氏には、パーティ開催用に業務用の冷蔵庫や冷凍庫があり、倉庫としての食糧保管場所もあるので、今後、国際交流協会と結ばれて何か活路が見出されるのではないかと期待する。

## 9 「N 相談所」

最後に、2HN から直接、食糧支援をしてもらっている「N 相談所」について述べる。10 月 5 日（日）「多文化共生とフードバンク」のシンポジウムが開催され、ここでは「N 相談所」の所長 M 氏が講演をした。その後、セカンドハーベスト名古屋の A 理事長と「N 相談所」の M 氏、そして「多文化 M」の代表 D 氏が鼎談をした。ここで、D 氏は「多文化 M」の活動をしてからのさまざまな悩みや活動方法を 2 人から聞くことになった。

### 9.1 「N 相談所」の活動

愛知県一宮市にある「N 相談所」は、15 年前から開設されている相談所であり、一宮市に来る前には名古屋市で活動をおこなっていた。「野宿者」（注 35）、失業者、生活困窮者の方たち、男女、日本人、外国人を問わず、生活相談に訪れる。

「N 相談所」では、生活相談、シェルター（注 36）、給食、炊き出し、「断酒会」などをおこなっている。個々の活動が大変だが、所長の M 氏は、「活動は続けていけば、市民に理解が得られる。市民から支援は必ずある」という。この相談所に集まるボランティアや、関係者の人には多様な特技をもつ人がいて、N 相談所の「便利屋」のメンバーとして、様々な仕事をしてくれている。中核となって活動するのは M 氏で、多くのボランティアが支援している。

### 9.2 2HN の食糧支援と「N 相談所」の食糧支援活動

「N 相談所」は 2HN から年間 40 トンの食糧を提供されている。これらの食糧は、生活困窮者、外国人、労働団体に配布したり、シェルターや食堂で有効活用している。」「N 相談所」では、食堂を 365 年間、開けている。毎日、昼、夜の 2 食作っている。フードバンクからの食糧を有効利用させてもらっている。食べに来る人は全員が、家がないということではない。アパートはあるけれど、食べるものがない人も来る」ということである。この食堂での調理はボランティアでおこなわれ、地域の人々に認知されている。

### 9.3 「N 相談所」が経験した相談例

「N 相談所」は、活動歴が長く、地域で認知されているので、行政関係者から支援の依頼があることもある。たとえば、①日本人の父子家庭（子どもは

2歳と7歳)で、父親は帰宅が遅い。何か食べ物がほしいが、子どもがまだ幼いので、火を使うのは危ないという。そこで、おにぎりとお菓子をあげた。この話は民生員からつながれてきた。②稻沢市に、外国人が多く集住している団地がある。そこの(ア)母と子、(イ)母チリ人、父ペルー人で、最近まで入管に収容されていたというケースが寄せられた。(ア)も(イ)も子どもは引きこもり状態、不登校だった。③DVのシェルターで、女性用のシェルターもある。女子シェルターに現在親子4組がいる。生後10日の子供をつれてSOSをしてきた外国人の女性もいる。日本人も外国人も、生活困窮者はそれぞれに深刻である。

#### 9.4 「N相談所」の課題

「N相談所」は長く活動歴と経験を持ち、相談所を支援する地元のボランティアも多く、相談所が支援している人々も自ら「便利屋」となって、特殊技能を生かしている。地域の人々の認知度も高い。行政からも認知され、頼りにされている面もある。2HNとの信頼関係も厚く、今後、他の組織がフードバンク活動をするにあたり、手本となるように思われる。おそらく2HNが食糧を提供している組織の中でもっとも安定的な組織であろう。フードバンク活動に必須の事務所、倉庫、冷凍庫、冷蔵庫そして人的資源、行政からの承認、地域からの認知すべてそろっているようだ。

### 10 フードバンク活動の問題と課題

今回の東海地方のフードバンクを調査して、フードバンク活動には、数々の課題があることが明らかになった。まず第一に、大変な経費がかかる。食糧そのものは企業や個人から寄贈される。しかし、倉庫に集まった食糧を配布するのは、配布先が取りに来てくれる場合以外は、配布するのに経費がかかる。車が必要であり、ガソリン代が必要である。また業務用の大型冷蔵庫や冷凍庫が必要である。さらに倉庫や事務所の賃貸料がかかる。東海地方最大のフードバンク拠点の2HNにとっても、この条件は同じで、常に経費の問題で頭を痛めている。

2HNは、東京を中心とする外資系企業から多くの寄付を得ている。食糧の寄付と共に、現金の寄付も求めている。しかし、このシステムは名古屋や三重県、静岡県の小さなフードバンクでは、困難な課題である。食糧を寄付してくれる企業に、「現金の寄付

もお願いします」とは、なかなか言いにくい。したがって、食糧が現在の扱い量以上に集まても、それ以上配布する経費がない。食糧の提供を受けたい人は、山ほどいるのに。

第二に、活動をする人的資源の確保と継続性である。活動者は、(これはどんなボランティア活動でも同じだが)自らの経済的基盤の安定がないと活動には従事できない。2HNでも、中枢は専従の2名とボランティアが10名ほどで、平均年齢65歳である。学生が実習を兼ねてボランティアに来たりするが、継続性はない。中核を担うBさんは専従であるが、経済的不安は常に伴う。「CdA Mishima」のように長い活動歴をもつ組織でも、若手の育成ができるいない。浜松拠点のように、ブラジル人のコミュニティが衰退しつつあり、ブラジル人同士が相互扶助できる力が減少しているからこそ、食糧支援を必要とする人が増えてきているのだが、拠点のH氏の職業がブラジル人のコミュニティの存在を前提としており、事業として苦境にあるので、他の外国人への支援が困難になってしまっている。

他方で、「多文化M」のように、活動者たちが各自、経済的基盤をしっかりと持っている集団は、ボランティアとして無償で活動に従事することができる。個人での善意の活動では、なかなか継続できないのが現状である。

第三に、食糧支援の対象者の「発見」である。現在食糧を配布されている相手は、フードバンクとなんらかの接点がある人や団体を経由して、口コミでつながった人である。彼らの経済状況や困窮度は一様ではない。生活保護や失業手当を受給していても生活は十分ではないし、生活保護受給者と同じレベルの経済状態で非受給者は、より生活が困難である。

2HNのA理事長は「福祉施設や高齢者施設、母子生活支援施設など、日本人で施設に入っている人たちとはまだ良いのですよ。行政が措置してくれていますから。本当に大変なのは施設に入っていない人たちなんです」と言うが、これが外国人であると、公営住宅や安い民間アパートに居住して、厳しい生活を余儀なくされている。「多文化M」のD氏が「誰にあげてよいかわからない」と言うが、それでも、「多文化M」には、活動メンバーに外国籍の人や外国籍の人を配偶者に持ったりしている人がおり、外国籍住民への糸口が見つかりやすいほうであろう。しかしこれらのルートに乗らない人は、なかなか「発見」されない。

第四に、生活に困窮している外国籍住民への「周知」の問題がある。食糧支援の過程で、企業が恐れるのは、その食糧が転売されないかという点であるという。2HNは常に「最終的に誰の手に、どれだけ渡ったのか」を厳しく知ろうとしている。同時に、「本当に必要な人に渡ったのか」という点も重要である。本当に食糧を必要としている生活困窮者にこのフードバンク活動が周知され、活用されることが重要である。一度食糧が渡った相手とフードバンクの間で定期的なシステムが形成され、信頼関係が築かれれば、彼らの生活が救われる。

さらには、食糧を寄付してくれる企業や社会全般への「周知」も重要課題であろう。特に、定期的に必要とされているお米は、消費期限などがないため、なかなか寄付がない。お米の生産者から、フードバンク活動をメディアで知って、「捨てるのはもったいないから」と言って寄付してくれることがある。寄付された食糧が有効活用されていることが周知されることも必要である。

第五に、行政との関係である。行政の理解と行政とのパイプの有無がフードバンク活動の成果に大きくかかわる。津市の拠点のように、市議会議員がフードバンク活動に多大な理解を持ち、協力しているところは珍しい。2HNも行政との関係を持ちつつ、生活支援の相談窓口に来た人にその場で食糧支援の箱を渡すなど直接的な支援も効果が大きい。これらの例を見たあとで、三島市の例を見ると、長い歴史をもつ組織には、学校や保育園などの遊休施設を貸与してくれれば、経費の面で大きな支援になるのにと残念である。また、生活保護や母子手当などの申請などの回路がない困窮者は多い。「困窮者の発見」という意味でも、申請の段階で、フードバンクが行政との回路になり、困窮者を救済することができるならば、その果たす役割は大きい。「今日食べるもの」が必要な人には、目の前に「今日食べることができるもの」を出してあげることが大切である。「1ヶ月後に3万円くれるより」も、「今日もらえること」が命を救うのである。

## 11 今後の調査の課題

本稿では、外国籍住民への食糧支援を焦点に、フードバンク活動をしている各組織の活動をみた。日本人においても生活保護者、母子家庭、高齢者世帯、障害者世帯など、困窮している家庭は多い。しかし外国人世帯では日本人世帯以上にその困窮度は高い

と言わざるをえない。今回の調査では、以下の課題が残った。

第一に、機関調査が主になってしまったので、今後は、食糧支援をしてもらっている外国人の人たちへの直接のインタビューが必要であろう。食糧支援が生活にどのくらいの重要性を占めているか、困窮状態などを明らかにする必要がある。

第二に、津市、浜松市、三島市の各拠点での調査を深化させる必要がある。津市においては、活動が始まったばかりであるが、うまくいきそうな気配がある。応援するボランティアや行政との関係を調査し、理想の形として他の組織が学べるところやシステムを明らかにすることが必要であろう。同時に、三島市では行政の姿勢について、明らかにする必要がある。

## 12 おわりに

今回調査は、2013年のMIR教会の調査から始まった。「日本人=支援する側、外国人=支援される側」という図式を見事にくつがえし、「日本語もできないブラジル人牧師家族が、派遣会社を経営しつつ、そのお金を日本人のホームレス支援に尽力している」という衝撃的な姿を目の当たりにした。その活動ができたのは2HNからの食糧支援があったからであった。通常では廃棄されるはずの食糧が、生活困窮状態の外国人の生活を救っている。

今回の調査で明らかになったことは、日本人も外国人も生活が困窮している人は多い、そしてわずかの食糧支援でも生活に大きな影響(余裕)をもたらすものであるということである。経済的困窮から家族が引きこもってしまったり、不登校になってしまったりしている例もあった。あるフードバンクで、「私が、食糧をあげている家族は16家族。風呂もない、ガスもない。水で入っている、という家族や、高校を出た子どもが生活を担っている家もある。」と言った人がいた。また「シングルマザーは子どもにお菓子を買えないのです。」というブラジル人の母親もいた。厳しい生活を余儀なくされている人々は、「今日食べる」食糧が必要なのだ。

## 注

(1) 都築 2013. p44. p52.

(2) 2HNのHP「設立目的」による。

(<http://www.2h-nagoya.org/about/index.htm#summary>)

(3) 2HN の HP 「わたしたちの活動」より。2HN の活動エリアは、日常的には、「東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県西部）」であるが、継続的な支援と同時に、災害時の緊急的な支援にも、対応している。2011年3月におこった東日本大震災に際しては、多くの支援活動を送っている。（<http://www.2h-nagoya.org/>）。

(4) 2HN の HP [団体概要]より。実働は、たとえば食品をとりに行く担当、事務担当、仕分け担当などさまざまな活動を手分けして、ボランティがおこなっている。  
(<http://www.2h-nagoya.org/about/>）。

(5) セカンドハーベスト・ジャパン（Second Harvest Japan）は、2000年1月に設立され、2002年3月、設立総会をし、2002年7月に法人格取得を取得した。日本で最初のフードバンクであり、アメリカ人チャールズ・マクジルトンによって、設立された。2HJは、2000年1月に炊き出しのため食材を集める連帯活動から始まった。2002年頃から本格的活動を始めた。（<http://2hj.org/about/history.html>）。現在の主な取扱品は、主食（米、パン、麺類他）、副食類、嗜好品（菓子、飲料）、調味料、生鮮食品、インスタント食品、防災備蓄品等、冷蔵・冷凍品を含む食品全般であるが、賞味期限が明記されていること（米や野菜については、いつ収穫されたものかを連絡すること）、賞味期限が1ヶ月以上残っていること、未開封であること、袋、箱の破損が激しくないことが、基本的条件である。

（[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank/shokai/sh\\_japan.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/shokai/sh_japan.html)）。2HJの主な活動は、4つあり、①ハーベストキッチン（路上生活者に対しての炊き出し）、②ハーベストパントリー（経済的困窮により十分な食事をとれない状況にある個人・家族に直接、食品を提供する活動）、③フードバンク活動（食品加工工場、輸入業者、卸業者、スーパー、農家、個人などから食品を引き取り、これらを必要とする福祉施設や児童擁護施設の子どもたち、DV被害者のためのシェルター、路上生活を強いられている人たちの元に届ける活動）、そして④政策提言（フードバンク発展のために、啓蒙活動、講演などをおこなう）である（[http://2hj.org/activity/2hj\\_activity#activity04](http://2hj.org/activity/2hj_activity#activity04)）。

(6) 2HJ HP 「これまでの活動・成果」より。この数字は食品換算すると、10.1億円相当になるという  
(<http://2hj.org/activity>)。

(7) 農林水産省の「各フードバンクの特徴」より。  
([http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/foodbank/shokai/index.html](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank/shokai/index.html))。

(8) 2HN HP 機関誌 「SECOND HARVEST NAGOYA PRESS 2014.2.1 NO.4」による

（<http://www.2h-nagoya.org/about/>）。

(9) 2HN の理事長は、2007年の設立時はジョン・シーランド神父であったが、2014年前期で退任し、フィリッピンの学童支援に専心することになった  
(<http://www.2h-nagoya.org/about/>）。しかし、それ以前よりA氏とB氏が実質的に、活動を運営しているように見受けられる。

(10) 「セカンドハーベスト名古屋 活動報告 第4号 2014年2月1日」  
([http://www.2h-nagoya.org/pdf/2hn\\_press004.pdf](http://www.2h-nagoya.org/pdf/2hn_press004.pdf)）。

(11) 「ごはん応援箱とは、協力者の方たちと、食品の詰め合わせを作り、手紙を添えて、2HN が現地NPOなどを通じて被災地へ届ける活動。2012年には、200名以上の協力者によって1,984個の応援箱を宮城県山元町、仙台市に居住する震災被災者、福島県福島市の原発被害者の方たちに届けた」（<http://ouengohan3.blogspot.jp/>）。これまでの合計は3,580箱。

(12) 2HNへのインタビューや調査、学生を連れての実習などは、2013年に3回、2014年に3回おこなった。

(13) Q 団地は、もよりの地下鉄の駅から徒歩5分、この駅から名古屋市の中心部まで7~10分。周囲に大きな病院も5つあり、スーパーもあり、居住するのには便利である。周囲の地価により、賃貸料も高い。現在、空室になったところは、内部をリフォームして、高い家賃のまま貸す。「システムキッチンが入ったりして、すごく綺麗」。以前、ブラジル人が多くいた時には「治安が悪い」と言われた。

(14) 次男の妻、Sさんは、結婚するまで、キリスト教信者でもなく、ポルトガル語も話せなかった。「知り合った人がブラジル人で、牧師だったので、自分もこの道に入った」という。ご主人以外は日本語が話せない一族の中で、牧師、派遣業、ホームレス支援など八面六臂の大活躍をしている。彼女が日本人社会とのパイプ役になっているといえよう。

(15) 2HNとの縁は、ブラジル領事館に登録している牧師さんをしているブラジル人と2HNのB氏が知り合い、MIR教会に食品提供を申し出したことによる。MIR教会に「食料は足りていますか？」と聞くと「十分足りている」と言う。

(16) 毎月60万円の賃貸料を払っている。かなりの負担であるという。大家さんがこの建物を「買ったら良い」と言ってくれており、費用は1億3,000万円である。「これまで毎月60万円支払ってきたので、今後、1年に $60 \times 12 = 720$ 万円支払うことを考えば、10年で7,200万円支払うことになり、半分くらい支払うことになる。神様がついているので、大丈夫なのではないか・・・。信者さんからは、収入

の  $10\% + \alpha$  (気持ち) を出してもらう。これは私たちが決めたのではなく、聖書に書いてある。信者さんが少なくなると、教会の運営は厳しくなる」と購入に向けて準備をしている。

(17) 藤田は、ホームレス状態にある人の問題がある程度類型化されるとして、共通点を挙げている。「たとえば多重債務がある、アルコール依存がある、うつ病がある、あとは住民票がもうない、実家・頼れる人がいない」「そういういろんなものを抱えているので、炊き出しだけではなかなか支援がむつかしいだろう、食事を提供するだけでは路上からの脱却にはならないだろうって感じていました」(藤田・今野・岩田 2009, pp. 85-86.)

(18) デザート工場は、プリンやシュークリームなどを作る。女性は飾り付け、男性はプリンを焼くなど。長時間で深夜勤務があるなどきつい仕事で日本人はやりたがらない。ミニストップ、イオンなどのデザートを作る。

(19) 調査日は、2014年8月28日(木)と10月5日(日)。

(20) 「Food Bank 多文化M」の代表のD氏は、20代には、ブラジルで8年間を過ごし、帰国。その後、頼まれてブラジル人の派遣会社に勤務した。その後ブラジル人学校を設立した。奥さんはブラジル人(アラビア系)。D氏は非常にポルトガル語が堪能である。このD氏が設立した学校が、「AP」で、70名ほどの子どもたちが在籍した。しかし、リーマンショック後は、12~13人になった。津市の教育委員会が「ふるさと雇用資金」を使って、生徒たちに無償で教育をしてください。といわれた。その「ふるさと雇用資金」が3年で切れたので、学校が維持できなくなった。学校は閉めたが、皆、困っているので、「多文化M」を立ち上げた。

(21) 伊賀市のNPO法人「伊賀のT」は、1999年4月に設立され、2005年にNPO法人格を取得した(<http://fields.canpan.info/organization/detail/1532822507>)。「多言語での通訳翻訳・語学講座・生活相談」「多文化共生講座の実施、講師派遣」「多文化にかかわる団体の支援」「英語の観光ボランティア」などの活動をしている。近年は、「学校通訳(就学ガイダンス・三者面談など)」や、「調停通訳、研修生受け入れ時の通訳」など。また「在住外国人向け各種セミナー開催」や「多文化理解講座の開催と講師派遣」などで、外国人の生活困窮や子どもの学習面での困難の問題に直面しており、それらの問題への理解が深い。「多文化M」の中でこのGさんの知識は大いに役立っている。

(22) K氏は日本人。奥さんは外国籍。K氏はアメリカでの留学を経て、海外でのNPO、NGO活動の経験もある。帰国後、津市において地域活動をおこなうようになった(<http://takatora.jp/takatora0.html>)。2013年24万円程度

の寄付があったが、そのうち半分はK氏からのもの。あと半分が、「A・W」が集めてくれた。K氏は、「多文化共生を考える議員の会」のメンバーである。行政とのパイプがあることは、貴重である。

(23) 「MC社」の社長のY氏は、日本人労働者が不足してきた時に、ブラジル人を直接雇用して、アパートも作り、社宅として住まわせた。この仕事は、船のタンクの中の塗装なので、エアコンがきかず、夏は暑く、冬は寒い、厳しい仕事である。親会社の「JFE社」は、ブラジル人を雇用することに難色を示したが、「労働者がいないと困る」とY社長は押切り、雇用した。また手当もいろいろつけ、長期的に雇用した。

(24) この女性の子どもたち2人は、それぞれアメリカと日本の大学に行かせた。子どもを2人とも大学へ進学させたという意味では、きちんとした教育戦略を持っていましたと言るべきであろう。

(25) 送迎も以前は、学校でしていたが、経費がかかるのでやめて、「自分で送迎できる人が連れてきてください」ということにした。6時に親が帰宅できない場合、送迎の人を自費で依頼して、やっている場合がある。送迎の女性は食糧の配布も手伝ってくれている。

(26) N学園では、四日市市にあるブラジル人学校。2004年県が各種学校として認可した。

(27) ご自分は日系人とブラジル人のハーフ。奥様は、ブラジル人学校の教師。言語は、ポルトガル語とスペイン語。そして来日してから習得した日本語。

(28) Eさんの感覚では、生活保護受給については、「松坂市、鈴鹿市は、生活保護受給率は高い。津市はあまり多くない。行政も申請する人によって態度が違うような気がする。」「自分が個人で申請しても、拒否されたが、議員さんを通じて、申請したら、ころっと変わった。」という。

(29) 会報には、貧困の状態を伺われるすさまじい内容の記事が沢山掲載されている。

(30) 「CdA Mishima」のHP (<http://camigos.web.fc2.com/>)。

(31) 「CdA Mishima」のHP (<http://camigos.web.fc2.com/>)。

(32) 代表のLさんによれば、「生活保護の人はお金でまかない、物が買えるが、日本人でも母子家庭などは困窮している」。「年金生活の人も、『年金だけでは足りないので』と言って、定期的に野菜を持っていく」という。

(33) 浜松国際交流協会の2つの大きな事業は、①外国人への学習支援と、②多文化共生センターである。多文化共生センターは、「相談」が大きな柱である。「仕事を探す」については、ハローワークとともににおこなう。「入国・在留手続き」は、入国管理局とともににおこなう。「労働相談」は、かつては労働基準監督署とおこなっていたが、現在は

していない。

(34) 「N相談所」のM氏は、「野宿者＝ホームレス」ではない、という。「『ホームレス』は、『居場所がないこと』。『ホームレス』と『ハウスレス』が合体して『野宿』者となる」という。

(35) ここにはシェルターが2か所あり、女性用は常に5人以上滞在し、男性用は満室だそうである。シェルターを利用しているのは10カ国以上、60人をこえる。年間100人が利用する。「シェルターは無料ではない。（しかし貧困ビジネスもしていない）。このシェルターを利用するような人は、すぐに費用を払うことはできない。仕事ができるようになり、経済的自立ができたとしても、すぐ払えるわけではない。しばらくしてお金を得て、払えるようになったら、維持費をもらう。長期的なスパンで考えている。」「シェルターに入る人は心も疲れている。経済的自立ができるても社会的自立がなかなかできない。シェルターからは1ヶ月とか半年で出て行く人もいるが、6年も住んでいる人もいる。N相談所では、期限はない。」

と福祉の分野から貧困問題に迫るNPO活動』『貧困研究vo3.』  
pp. 55-64. pp. 83-97.

松宮 朝 2010. 「経済不況界におけるブラジル人コミュニティの  
可能性——愛知県西尾市県立住宅の事例から——」『社会福祉  
研究題 第12号』 pp. 33-40.

山本かほり 2010. 「『多文化共生施策』が見落としてきたもの——  
経済不況化におけるブラジル人——」『海外移住資料館』研究  
紀要第5号 pp. 33-44.

（原稿受理年月日 2014年11月28日）

## 引用文献

浅野慎一 2009. 「〈I〉在日外国人・帰国者の生活と貧困 ②中国  
残留日本人孤児に見る貧困——歴史的に累積された剥奪——」  
『貧困研究 vol. 3』 pp. 65-72.

岩田美香 2009. 「ひとり親家族から見た貧困」『貧困研究 vo3.』  
pp. 22-33.

大井智香子 2008. 「外国籍住民集住地域における地域福祉活動の  
実態と課題——岐阜県可児市の住民組織の取り組みから——」  
『中部学院大学・中部学院短期大学 研究紀要第9号（2008）』  
pp. 11-22.

小内 透 2009. 「〈I〉在日外国人・帰国者の生活と貧困 ①在日  
ブラジル人世帯の貧困」2009.10 『貧困研究 vol. 3』 pp. 57-64.

杉村 宏 2008. 「生活保護と扶助基準 生活保護を問うことの意  
味——低所得層と生活保護層」『貧困研究 vol. 』 pp. 55-64.

都築くるみ 2013. 「リーマンショックによる経済不況後、日系ブ  
ラジル人の生活はいかに変容したのか？——愛知県豊田市  
H団地の事例（2008～2012年）を考える。

特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋 2013. 「独立行政  
法人福祉医療機構平成25年度社会福祉振興助成事業 誰もが  
食べるのに困らない社会創りを目指して 食のセーフティネ  
ット構築事業」

馬場康彦 2009. 「現代の消費・生活様式の特質と貧困」『貧困研究  
vo3.』 pp. 12-21.

藤田孝典・今野晴貴・岩田正美 2009. 「この人に聞く ——労働法